

# やまえ農地利用最適化推進活動

農委会名：山江村農業委員会

## 1 地域の概要

本村は総面積の約9割を山林が占めており、北部が山麓の丘陵地域で畑作や果樹栽培が営まれているが、北進するにしたがって産地が迫り急峻な山岳地帯となっている。

一方、山田川と万江川の下流に位置する南部は水田地帯となっている。

主な特産物は、栗、水稻、葉タバコ、山葵、花木苗などであり、肉用牛など養畜業も営まれていることから、飼料作物も栽培されている。近年では一部の農家におけるエゴマやミシマサイコ、ズッキーニの栽培も定着しつつある。

農業従事者については高齢化及び担い手不足の問題が大きく、併せて遊休農地の増加や鳥獣被害の深刻化など農業を取り巻く環境は厳しい状況である。

## 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち、認定2人、女性2人）
- (2) 推進委員数 7人（うち、認定1人）
- (3) 事務局体制 3人（専任1人、兼任1人、非常勤1人）

## 3 掲げた目標

遊休農地の発生を防止するためにも農地の集積化を重点課題ととらえ、農政担当課等関連機関との連携を図りながら、5haの農地集積を目標とした。

## 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

### ○ 集積計画

8月から実施する利用状況調査の結果のうち、ヤミ小作の疑いある農地や、耕作者の高齢化で近い内に耕作が行われなくなると想定される農地、1号・2号遊休農地となっている箇所などを地図に落とし込むことで現状の「見える化」を図り、農地利用最適化推進チーム毎に情報共有を行い、今後の集積計画について協議した。



▲協議の様子

### ○ 耕作放棄地対策

- (1) 先述の集積計画に関する協議会時に、併せて遊休農地・荒廃農地についても現状把握を行った。特に山間部に至っては以前から林地化しているにもかかわらず、非農地化を行わず農地のままになっている箇所も多く見受けられるため、守るべき農地を明確にすべく、農業振興地域の区域外にあたる荒廃農地については積極的な非農地判断を進めた。

(2) 本村農業委員会の独自活動として農地の適正管理PR活動を実施。遊休農地に景観作物の植栽を行った。現地は通学路沿いであるが、日照時間が短く傾斜地といった条件不利地のため遊休農地が連たんしていた。こちらを整地し、冬の寒さに強いパンジー・ハボタンをそれぞれ400株ずつ植栽。本活動をもって適正な農地管理と景観の形成の啓発に努めた。



## 5 取り組みの成果

農政担当課等関係機関との連携により、新たに6.0haの農地集積を行うことができ、目標を達成することができた。

また、これまで滞っていた非農地判断については、農業振興地域の区域外にある荒廃農地402筆約21.5haを非農地と判断し、通知を行った。

## 6 課題と今後の方針等

遊休農地は非農地判断を行った農地を除いても昨年に比べて1号遊休農地が約1ha、2号遊休農地が約3haの増加となっているため、現状実施している利用意向調査に加えて該当農地所有者への戸別訪問等で地道に解消の推進を行う必要がある。

但し、遊休農地については農地条件が悪いというところもあり、受け手が見つかりにくい状況にあるため、「人・農地プラン」を作成していくにあたって地域の中心となる経営体に集積する計画の中に遊休農地をどのように取り扱っていくのか明記していく。

農地パトロール等により農地の現状を把握し、土地所有者や農業従事者の意見も聞きながら集積化を進めることを今後も重点活動として行っていく。同時に、復元不可能な農地の非農地化についても適切かつ速やかに判断できるよう情報共有を図っていく。現状、遊休農地となっているところについては、引き続き農政担当課等関係機関との協議を重ね、具体的解決方法を検討していく。